

## 決議

日米同盟の再編強化に反対し、平和憲法に依拠した内政・外交への転換を求める

広島・長崎の原爆投下以来、核兵器で世界を支配する政策は核軍拡競争を激化させ、今もこの政策は継続している。米ブッシュ政権は、9・11 テロを口実に「予防戦争」と称して核兵器を含む先制攻撃を行使する「国家安全保障戦略」を打ち出した。その結果、国連憲章に明確に反するイラク戦争が強行されて泥沼の殺戮をもたらし、イランへの核兵器使用計画も暴露されるなど、恐怖と緊張が高まっている。

これに対し、戦争や武力は事態を一層深刻にするとの認識が世界に広がり、国連憲章などの平和のルールを守れ、日本国憲法第9条を世界に広げようという国際世論が高まっている。2007年の国連総会では、米国一国だけが反対する核兵器廃絶関連決議が4つに増えた。世界でも米国内でもブッシュ政権の孤立が深まっている。

私たちは、国連憲章や日本国憲法が目指す平和で公正な社会の実現にとって重大な岐路に立っている。

日本政府は米国の求めに従い、航空自衛隊をイラクに派遣して米軍など多国籍軍の輸送をしている。この違憲判断を求める裁判で、名古屋高裁は、国民の平和的生存権を基底的で具体的な権利と認め、航空自衛隊の空輸活動は憲法第9条に反するとの判決を下し、確定した。ところが、政府はこれを無視して空輸を継続している。私たちはイラク派兵の即時中止を求める。

米国は、「国家安全保障戦略」に基づき、米軍を世界的に再編し、「軍事同盟の変革」を同盟国に求めている。その日本での具体化として、自衛隊の米軍との一体化、座間への米陸軍第一軍団司令部移転と陸自中央即応集団司令部設置、横田の在日米空軍司令部への空自司令部の移転や、日本の財政負担による米海兵隊の一部グアム移転、辺野古・大浦湾での航空基地建設、東村高江での戦闘訓練施設建設、浦添市での軍港建設、嘉手納への PAC3 部隊配備、自衛隊再編強化など沖縄の基地強化、横須賀の原子力空母母港化、岩国への空母艦載機移転が推進されている。私たちは一連の日米同盟変革に反対する。

横須賀の原子力空母母港化は、通常型空母から戦闘能力を強化し、在日米軍の地域的・世界的脅威を増大させる。さらに、ウラン純度 90%以上、熱出力 120 万キロワット相当の極めて危険な軍用原子炉を、狭く、潮流が速く、超過密航路である浦賀水道を通過して、関東大震災級の直下型地震が想定されている人口密集地の首都圏横須賀に、日本による安全審査も定期検査もなしに持ち込むものである。これは、原子力3原則に反し、国民を危険にさらして米国の意に従う政策である。米兵の犯罪も多発し、地域住民の平和的生存権が脅かされている。この中で、横須賀市長と市議会が、母港化の是非を問う住民投票条例制定の要求を2度拒否したことは、住民の安全を守る地方自治体の責任の放棄と言うほかない。私たちは日米両政府に対し、原子力空母横須賀母港化中止を強く要求する。

1969年の衆参両院の全会一致の決議により「平和の目的に限り」認めていた宇宙開発に対して、「安全保障」「情報管理」「軍需産業育成」などを目的とした宇宙基本法が制定された。同法は宇宙開発を政府の統制下に置き、軍事機密下で米国の先制攻撃戦略の一環である「ミサイル防衛」を日米共同開発したり、自衛隊の海外活動を支援する早期警戒衛星・軍事用通信衛星・電波傍受衛星などを保有・運用することを可能にする。「ミサイル防衛」は科学的には全くの謬論で、軍産複合体を肥大化させ、アジアと世界の緊張を高めるだけである。宇宙研究の軍事化は日本の平和的で先進的な宇宙研究に大きな障害をつくり出す。私たちは科学者として、改定された宇宙基本法を廃止し、平和目的に限定した自主・民主・公開の宇宙開発の推進を要求する。

日本政府は、政府の判断でいつでも米国の要求に応じて海外派兵できる恒久派兵法を準備している。さらに米国は、自衛隊が直接の戦闘行為まで米軍と一体化できるよう憲法第9条の廃棄を要求し、日本政府と改憲勢力が呼応している。しかし、「九条の会」は全国で7000を超え、憲法第9条支持は国民過半数の意思である。5月に開催された九条世界会議は大成功であった。私たちは、派兵恒久法に反対するとともに、平和憲法を守り活かし、憲法第9条の世界化を追求する。

歴代政府は、米国の「核の傘」に依存して原爆投下を容認し、「核密約」下で非核三原則を実質空洞化し、核兵器廃絶の国際的取組みでも「究極的核兵器廃絶論」を持ち出してきた。私たちは、核兵器による被害を体験した日本国が、「非核日本宣言」を行い、非核三原則を厳密に実行し、2010年開催の核不拡散条約再検討会議で、2000年に同会議が行った「核兵器廃絶の明確な約束」の実行を具体化させるなど、国際的にも核兵器即時廃絶のイニシアチブを発揮するよう求める。

私たちは一連の軍事強化に反対し、日本国憲法に依拠した非軍事の外交・安全保障政策への転換を求める。

以上決議する。

2008年5月25日 日本科学者会議第39回定期大会